

合意された手続実施結果報告書

令和5年5月30日

社会福祉法人 王慈福社会

理事長 殿

公認会計士 小 野 和 倫



私は、社会福祉法人 王慈福社会(以下「法人」という。)からの依頼に基づき、法人との間で合意された下記手続を実施した。なお、この合意された手続は、法人の下記勘定科目のみを対象としている。

私は、「公認会計士が行う保証業務に関するフレームワーク(試案)－合意された手続」(平成16年7月6日 日本会計士協会)に準拠して手続を実施した。

実施した手続及び結果は以下のとおりである。

勘定科目	手 続	結 果
現金	特定月残高に関する実査	3月末残高について実施した結果、現金有高と現金出納簿残高は一致した。
	年度末貸借対照表内訳表と現金出納簿残高の照合	貸借対照表内訳表と現金出納簿残高は一致した。
預金	年度末を基準日とした金融機関残高確認	貸借対照表内訳表と銀行回答額は一致した。
事業未収金	前期比較と増減内容の分析	著しい増減はなかった。
仮払金	前期比較と増減内容の分析	当期は残高はない。
固定資産	年度末貸借対照表内訳表と固定資産内訳表の残高の照合	貸借対照表内訳表と固定資産管理台帳残高は一致した。
	一部の固定資産について増減取引の検討	当期増加は、取得価格と証拠書類を突き合し一致した。 当期増加については、※1 参照。
	一部の固定資産について減価償却費の検討	固定資産台帳により減価償却の検算を行った。
借入金	年度末を基準日とした金融機関残高確認	貸借対照表内訳表と銀行回答額は、一致した。
未払金	前期比較と増減内容の分析	著しい増減はなかった。
仮受金	前期比較と増減内容の分析	当期残高はない。今後の利用料を事前に預っているもの。

賞与引当金	計上額と賞与引当金計算資料の照合	計上額と賞与引当金計算資料は一致した。
	一部の職員について引当額の検討	引当額と再計算結果は一致した。
退職給与引当金	計上額と岡山県社会福祉協議会の掛金累計額及び民保連の拠出金累計額資料との照合	計上額と累計額は一致した。
国庫補助金等特別積立金	計上額と固定資産管理台帳における国庫補助金等の額との照合	計上額と固定資産管理台帳記載額は一致した。
介護報酬収入	特養王慈園事業における介護報酬収入について、令和4年5月計上額及び年度末未収計上額と介護給付費等支払決定額通知書との照合	問題点はなかった。
	特養王慈園事業について、介護給付費明細書に基づく利用料等(利用者負担)の集計表の年間累計額と元帳累計額との照合、月次推移の異常な変動の有無を検討	問題点はなかった。
基本食事サービス料収入	特養王慈園事業における食費収益及び居住費収益について、令和4年5月の計上額及び年度末未収計上額と介護給付費等支払決定額通知書との照合	問題点はなかった。
	特養王慈園事業について、介護給付費明細書に基づく食費収益及び居住費収益(各々本人負担分)の集計表の年間累計額と元帳累計額との照合、月次推移の異常な変動の有無を検討	問題点はなかった。
利用料収入	王慈療護園事業における介護給付費収益及び特定障害者特別給付費収益について、令和4年5月計上額及び年度末未収計上額と障害福祉サービス費等支払決定額通知書との照合	問題点はなかった。
	王慈療護園事業における利用者負担金収益について、月別利用者負担額内訳表を集計し、当該年間累計額と元帳累計額との照合、前期比較と増減内容の分析	問題点はなかった。

勘定科目	手 続	結 果
人件費支出	前期比較と増減内容の分析	著しい増減はなかった。
	一部の事業における職員俸給の特定月計上分について、総勘定元帳、支給総括表等の照会	総勘定元帳、支給総括表及び給与明細表の照会箇所は一致した。
事務費支出	前期比較と増減内容の分析	前期比著しい増減はないが、水道光熱費及び燃料費の増加が目立っている。
	一部取引について証憑突合	計上額と請求書記載金額は一致した。

注記

※1 建設仮勘定について

新しい保育園の建築に当り、設計料の支払が行われた。この支払が建設仮勘定で処理されている。新保育園の開設時に建物に振替られる予定。

(注)この報告書は法人の別紙に掲げる各事業における会計管理体制及び会計組織が別紙に掲げる法令及び関連する厚生労働省通知に従って整備されているかどうかを判断するためにのみ法人のために作成されたものである。他のいかなる目的にも使用してはならず、法人以外への配布もしてはならない。なお、上記手続は、一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準に準拠するものではない。また、この報告書は法人の全体としてのいかなる計算書類にも言及するものではなく、上記勘定科目について、いかなる意見の表明も、また保証も提供するものではない。

法人と私との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 事業

- ・ 法人本部拠点
- ・ 王慈園拠点
- ・ 蔵の家拠点
- ・ ロイヤルウィング拠点
- ・ 王慈療護園拠点
- ・ エンゼルくらぶ拠点
- ・ 琴浦中保育園拠点
- ・ 十王堂おうじ拠点
- ・ ベネヴィータ王慈拠点(老人福祉サービス)
- ・ ベネヴィータ王慈拠点(障がい福祉サービス)
- ・ ベネヴィータ王慈拠点(障がい児通所支援)

2. 法令及び関連する厚生労働省通知

- ・ 社会福祉法人会計基準の制定について

(平成28年3月31日 厚生労働省令第79号)

監査報告書

令和5年6月1日

社会福祉法人 王慈福社会

理事長 胡谷 直 殿

監事

監事

小橋 文生
中村 寛人 (印)

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上